

## TwooCa マネートランスファーサービス 資金決済法に基づく重要事項表示（資金移動業）

### 1. 資金移動業者

株式会社 Kort Valuta（コートヴァリュタ）

当社は、資金決済に関する法律に基づく「第二種資金移動業者」として登録しています。

### 2. 履行保証金の供託、履行保証金保全契約又は履行保証金銭信託の別

TwooCa マネーアカウントに保有する TwooCa マネーについて、当社が破綻した場合であってもお客様の資金を全額返還できるようにするため、当社は、資金決済に関する法律第 43 条第 1 項に定める履行保証金を東京法務局に供託します。

### 3. 履行保証金の算定期間及び供託期限

資金決済に関する法律第 43 条第 1 項第 2 号に基づき定める当社の算定期間は、月曜日から日曜日までの 1 週間、供託期限は、基準日となる日曜日より 3 営業日以内（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、1 月 2 日、1 月 3 日及び 12 月 29 日から 12 月 31 日までの日数は算入しないものとし、1 週間を超える場合にあっては、1 週間）としています。

### 4. 銀行等が行う為替取引でないことの説明

- (1) TwooCa マネートランスファーサービス（以下、「本サービス」といいます。）は、銀行等が行う為替取引ではありません。
- (2) 本サービスは、預金若しくは貯金又は定期積金等（銀行法第 2 条第 4 項に規定する定期積金等をいいます。）を受け入れるものではありません。
- (3) TwooCa マネーアカウントに保有する TwooCa マネーは、預金保険法第 53 条又は農水産業協同組合貯金保険法第 55 条に規定する保険金の支払の対象にはなりません。
- (4) 本サービスは、お客様の保護のための制度として、法により履行保証金制度が設けられております。当社は、資金決済に関する法律第 43 条第 1 項に定める履行保証金を東京法務局に供託します。
- (5) お客様は、資金決済に関する法律第 59 条に基づく履行保証金についての権利の実行において、TwooCa マネーアカウントに保有する TwooCa マネーの全額について、履行保証金から還付を受けられる権利を有しています。なお、お客様が TwooCa マネーの送金を受ける場合、送金資金を受けた時点で、還付を受けられる権利が送金依頼人からお客様に移転します。また、お客様が TwooCa マネーで Visa 加盟店での商品等の購入代金の決済に係る送金を当社に依頼した場合には、商品等の購

入代金の決済に係る当該加盟店の金銭債権が消滅するまで、還付を受けられる権利を有します。

## 5. その他本サービスについての重要事項

### (1) 標準履行期間

(TwoCa マネーのチャージ)

- ・ 提携先金融機関の ATM によるチャージの場合、即時に実行されます。
- ・ 当社が指定する銀行口座への振込みによるチャージの場合、お客様が振り込みを行ってからチャージされるまでに一定時間を要します。

(TwoCa マネーの送金)

- ・ 本サービスのお客様間の送金は、即時実行されます。
- ・ 商品等の購入代金の決済については、決済時にお客様から送金の依頼を受け付け、当社と加盟店又は当社と加盟店が契約する収納代行業者等との間であらかじめ定められた時期に送金が実行されます。

(TwoCa マネーの出金)

TwoCa マネーは、提携先金融機関の ATM、お客さまの登録銀行口座への振込により出金することができます。

- ・ 提携先金融機関の ATM で出金する場合、即時に出金できます。
- ・ 登録銀行口座への振込による出金については、一定期間（最大 1 銀行営業日）を要する場合があります。

### (2) 利用者が支払うべき手数料

(チャージ手数料)

- ・ 銀行口座振込みでのチャージの場合、お客様の利用する金融機関の振込手数料をご負担いただきます。提携先金融機関の ATM でチャージの場合は無料です。

(出金手数料)

- ・ 一律、220 円（税込み）

(Visa 決済海外サービス手数料)

- ・ 商品等の購入代金の日本円に換算した決済額の 4.5%

### (3) 利用者からの苦情又は相談に応ずる営業所の所在地及び連絡先

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 3-11-2 渋谷パインビル 4 階

株式会社 Kort Valuta 「お客様サポートセンター」

受付時間：9:30～17:00（土日・祝日・年末年始は休み）

電話【ナビダイヤル】： 0570-022-752

お問い合わせフォーム：<https://support.twooca.com/contact/>

#### (4) 苦情処理措置及び紛争解決措置

資金決済に関する法律に基づき、本サービスに関して第三者機関による解決を希望される方に、以下の機関を紹介しています。

(苦情対応)

- 〒102-0074 東京都千代田区九段南3-8-11 飛栄九段ビル7F  
一般社団法人日本資金決済業協会「お客様相談室」：電話 03-3556-6261

(紛争解決)

- 東京弁護士会紛争解決センター：電話 03-3581-0031
- 第一東京弁護士会仲裁センター：電話 03-3595-8588
- 第二東京弁護士会仲裁センター：電話 03-3581-2449

#### (5) 取り扱う為替取引の額の上限

- TwooCa マネーの残高上限額、出金上限額は、以下の通りとします。
  - 残高上限額 : 100 万円
  - 出金上限額 : ATM からの出金の場合、1 日あたり 10 万円、  
登録銀行口座への出金の場合、1 回あたり 100 万円
- 決済上限額、送金・譲渡上限額、チャージ上限額は、「TwooCa マネー」と前払式支払手段で利用される「TwooCa バリュー」合算の上限額とし、以下の通りとします。
  - 決済上限額 : 1 回あたり 100 万円（但し、TwooCa Ring での決済の場合は、1 万 5 千円※）、1 日あたり 100 万円  
※ Visa 加盟店によっては、店舗独自に決済上限額を定めている場合がありますので、この場合には当該店舗の定めに従います。
  - 送金・譲渡上限額 : 1 回あたり 100 万円
  - チャージ上限額 : 利用ランクに応じ、以下の通りとします。

利用ランク	1 日あたり	1 か月あたり	1 年あたり
Classic	10 万円	50 万円	200 万円
Gold	50 万円	100 万円	500 万円
Platinum	100 万円	200 万円	1,000 万円

#### (6) 契約期間

- TwooCa マネートランスファーサービス利用規約には契約期間の定めはありません。

- ・ TwooCa マネーの有効期限は、TwooCa マネー残高が最後に増減した日から 10 年間で、過去 10 年間に於いて残高の増減がない場合には、TwooCa マネー残高が失効します。

#### (7) 契約期間中の中途での解約時の取り扱い（手数料、報酬又は費用の計算方法を含む）

- ・ 当社所定の手続きを経て、TwooCa マネーアカウントを解約することができます。
- ・ TwooCa マネーアカウントを解約した場合、TwooCa バリューストックアカウントも同時に解約され、お客様の保有するすべてのアカウントが閉鎖されます。これに伴い、本サービス及び別途定める TwooCa サービス（以下、「本サービス等」といいます。）の利用契約がすべて終了し、お客様の本サービス等に係る権利は、理由を問わずすべて消滅します。これにより、TwooCa アプリの利用ができなくなり、本サービス等の利用が一切できなくなります。
- ・ TwooCa マネーアカウント解約時、当該アカウントに有効な TwooCa マネー残高を保有している場合については、当社は、出金手数料（消費税を含む）を差し引いた残額について、お客様の TwooCa アプリに登録されている出金用の銀行口座に振り込む方法で返金を行います。なお、出金手数料を差し引いた残額がマイナスとなる場合については、返金を行わず、解約時に TwooCa マネー残高が失効するものとしします。
- ・ TwooCa バリューストックアカウント解約時、当該アカウントに有効な TwooCa バリューストック残高等を保有している場合は、解約手続きを以って、TwooCa バリューストックアカウントに保有するすべての残高は失効するものとしします。また失効する当該残高については返金を行わないものとしします。

#### (8) 為替取引に係る資金のチャージ（入金）方法

以下の方法で、TwooCa マネーアカウントに TwooCa マネーをチャージすることができます。

- ・ 提携先金融機関の ATM での入金
- ・ 当社が指定する銀行口座への振り込み

#### (9) 為替取引依頼後の当該為替取引に係る資金の状況を確認する方法

お客様は、TwooCa マネー残高を TwooCa アプリのトップページにて確認することができます。

#### (10) 暗証番号の設定その他のセキュリティに関する事項

本サービスの利用にあたっては、TwooCa アプリにパスワードの設定が必要となりま

す。パスワードは厳格に管理し、他人に開示又は漏らしたりはせず、お客様自身の責任において管理するものとします。

**(11) 不正補償（権限を有しない者による不正取引により発生した利用者の損失の補償）**

当社は、お客様の TwooCa マネーが本人の意思に反して不正に利用された場合、その損失額を補償します。詳細は「不正利用に関する補償方針」をご覧ください。

<https://kortvaluta.com/compensation-policy.pdf>

**(12) その他事項**

本サービスの利用にあたっては、本重要事項表示と併せて「TwooCa マネートランスファーサービス利用規約」をご覧ください。

<https://kortvaluta.com/money-transfer-service-terms.pdf>